

ほっとめーる

誰もが健康で居心地よく くらせるまちづくり

神奈川みなみ医療生協



組織部



2024年1月26日

第563号

国民健康保険料の引き下げを求めて



逗子市と懇談しました。

これまで国民健康保険(以下、国保)の運営主体は市町村が担って来ましたが、2018年から都道府県が加わり、財政運営の責任が都道府県となりました。そのため、都道府県は、2024年度の新たな国保運営方針実施に向けて、自治体の医療費水準と所得水準に応じて国保事業費納付金(以下、納付金)を決定します。市町村は、この納付金を100%納めなければなりません。さらに都道府県は、納付金を納めるために必要な標準保険料率と標準収納率を示し、市町村は、これを参考に保険料率を決定し、住民から徴収することになります。

国が示した国保運営方針のガイドライン(以下、ガイドライン)では、保険料の統一化を図ることで、同じ所得水準・世帯構成であれば県内どこの市町村でも同一保険料とすることで公平性が保たれるとしています。全国に先駆けて保険料の完全統一を実施した大阪府では、国保料が大幅に引き上げられ、独自の減免制度が廃止される市町村が相次ぎました。また、ガイドラインでは、法定外繰入の削減目標年度を運営方針に明記することを求めています。

すでに多くの市町村で法定外繰入の解消に向けて、検討・計画が進められています。

県内の保険料の統一化や一般会計からの法定外繰入が削減・廃止されることにより保険料が引きあがるのではないかと不安があります。

そこで、以下の要請を逗子市に行いました。

1. 保険料の引き下げを行うこと。
2. 保険料減免制度の拡充を行うこと。
3. 一部負担金減免制度の拡充を行うこと。
4. 県と共同して、国庫負担金の増額を求めること。



懇談の様子

75歳以上の後期高齢者が増えるなかで、国保の被保険者が減少している現在、保険財政を埋めるためには、一般会計からの繰り入れと基金の取り崩しが避けられません。

逗子市は、2024年度予算作成の過程で、一般会計から国保への繰り入れを1.2億円の予定で組んでいます。基金は2022年度1.3億円、2023年度は1.6億円を積み立て、現在の残高は、3.4億円です。この基金をどれだけ取り崩すかはまだ確定していません。

懇談に応じた国保課の課長は、「保険料を下げることは難しいが、財源を確保してできるだけ抑えたい」「県から示された納付金が昨年並みだったので、思っていたよりも保険料を上げなくても済みそうだ」と回答しました。逗子市では、国保加入者の7割が年間所得200万円以下の人たちです。これ以上の負担増にならないようにするためには、自治体単独の努力だけでは限界です。国に国庫負担金の増額を求めていく必要があると課長らとも確認しました。なお、この懇談には、橋爪明子市議(副議長)が同席しました。

*各事業所の取り組みをお寄せください。ニュースで紹介させていただきます。 h-sosiki@k-minami.or.jp